



労働保険の手続きはお済みですか

一人でも労働者を雇用する事業主は、必ず労働保険に加入しなければなりません。

■労災保険

労働者が業務や通勤に起因して、負傷・疾病・死亡した場合に、労働者本人や遺族が必要な給付を受けるための保険です。臨時・アルバイトなどであっても、雇用した労働者はすべてが対象となります。

■雇用保険

労働者が失業した時や教育訓練を受講した時、在職中の60歳～65歳未満や育児休業・介護休業中の労働者で一定の賃金低下があった場合に、必要な給付を受けるための保険です。1週間の所定労働時間が20時間以上で、かつ雇用見込みが31日以上である場合は雇用保険に加入する必要があります。

これらの保険に未加入の事業主の方は速やかに加入の手続きをお願いします。

【問 合 先】岐阜労働局総務部労働保険徴収室 ☎245-8115

建設業界の皆さんへ 建退共へ加入しましょう

建設業界退職金共済制度(建退共)とは、建設労働者が建設現場で働いた日数分の掛金が通算されて退職金が支払われる業界全体の制度です。雇い主が変わっても日数は通算でき、掛金の一部は国からも助成されるため、労働者にとって安全かつ有利な制度です。業界や労働者の福祉向上のため、事業主はぜひ制度加入をお願いします。

加入できる事業主	建設業を営む事業主
対象となる労働者	建設現場で働く方
掛金(日額)	310円

【問 合 先】建設業退職金共済事業岐阜支部
☎276-3744



青少年健全育成講演会 ～どの子ども輝くために～

11月の「全国青少年健全育成強調月間」に合わせて、青少年健全育成講演会を開催します。講演会を通じて青少年を取り巻く問題に対する理解を深め、青少年の健全育成につなげていきましょう。

【開催日時】11月8日(金) 午後7時30分～
※事前の申込みは不要です。

【開催場所】笠松中央公民館1階 集会室

【講演内容】「どの子ども輝くために
～多様な生き方に目を向け
違いを許容できる社会へ～」

【講 師】愛知淑徳大学 板倉 寿明氏

【参加料】無料

【問 合 先】青少年育成町民会議・
青少年育成部会
(笠松中央公民館内) ☎388-3231

+ 献血 +

みなさんのあたたかい思いや
りが、助け合いの輪を広げます。
ぜひ献血にご協力をお願いします。

月日(曜日)	時 間	場 所
11月8日(金)	9:00～12:00	笠松刑務所(中川町)
	14:00～16:30	松波総合病院(田代)【400ml限定】

【問 合 先】健康介護課 ☎388-7171

がんばれFC岐阜



11月の日程

ホーム 岐阜メモリアルセンター長良川競技場

11/ 2(土) 午後2時から	徳島ヴォルティス
11/16(土) 午後2時から	ヴァンフォーレ甲府



笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp



- まつなみ健康増進クリニック
●人間ドック・健診センター
●人工透析センター
●まつなみリサーチパーク(医学研究所)
●松波総合病院介護老人保健施設
●まつなみ訪問介護ステーション
●まつなみ訪問看護ステーション
●松波総合病院居宅介護支援事業所
●まつなみケアプラザセンター

TEL 058-388-0111(代)
http://www.matsunami-hsp.or.jp